

くらしの知恵袋

～消費生活相談情報～ ～通信販売で購入したものはクーリングオフできるの?～

テレビショッピングやカタログ、インターネットの通信販売で衣類などを買うことはもはや日常のことです。現物が見られないことからサイズ、色の雰囲気、素材が思っていたものではなかったこともあるでしょう。返品といえば、クーリングオフを思い浮かべる方も多いかもしれませんが、クーリングオフは訪問販売や電話勧誘など不意打ち性の高いもので契約条件を理解しないまま契約した可能性のあるものを、もう一度考え直す機会を持つよう、一定期間、契約を無条件に解除できる制度です。カタログやネットショッピングは、前もって商品の購入を検討し、確認ができるという契約ですので、通信販売には、クーリングオフ制度がありません。

通信販売業者が独自にクーリングオフ制度を定めている場合は、その範囲内で対応してもらえますが、返品特約が記載されているときは、その特約に従うことになります。返品の表示や記載がない場合は、商品が届いてから8日以内は、送料を消費者が負担することで返品できることになっています。

返品は「特定商取引法について」と聞きなれない表示がされていることも多いですが、返品システムがどうなっているか確認して購入するよう心掛けましょう。

○あきる野市消費生活相談窓口

契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。

●開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
※予約の必要はありません。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間、来所による相談はお控えください。

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

●開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時(☎03-3235-1155)

※多重債務相談も受け付けています。

家庭で余っている食品をお持ちください



10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。市では、今年度も食品ロス削減の日に合わせて、フードドライブを実施しますので、家庭で余っている食品をお持ちください。

▽受付日時 10月26日(月)～30日(金) 午前8時30分～午後5時15分

▽受付場所 生活環境課(市役所3階)、環境政策課(五日市出張所)

※環境政策課の受付は、正午から午後1時を除きます。

▽対象食品 缶詰(魚、野菜など)、フリーズドライ食品、インスタント食品、レトルト食品、各種調味料(醤油、塩など)、飲料(ジュース、コーヒ、紅茶など)、お米、パスタ

▽その他 ●受取の際に、種類や条件などを確認します。●お持ちいただいた食品の種類や状態によっては、お持ち帰りができない場合があります。▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)

▽集める食品の条件

●未開封で包装や外装が破損していないもの

●生鮮食品以外のもの

●賞味期限が12月10日以降と明記されているもの

●包装や外装を他のものに移し替えていないもの(お米は除く)

●賞味期限が12月10日以降と明記されているもの

●包装や外装を他のものに移し替えていないもの(お米は除く)

●賞味期限が12月10日以降と明記されているもの

●包装や外装を他のものに移し替えていないもの(お米は除く)

●賞味期限が12月10日以降と明記されているもの

●包装や外装を他のものに移し替えていないもの(お米は除く)

●賞味期限が12月10日以降と明記されているもの

●包装や外装を他のものに移し替えていないもの(お米は除く)

森っこサンちゃんクラブ 「はじめての飯ごう炊さん」



新しい生活様式を意識し、自
分専用の耐火レンガのかまどを
作り、火を起こしてご飯を炊く
体験です。ご飯が美味しく炊け
たら、ポップコーン作りにも
チャレンジします。火を上手に
育ててコントロールしてみま
しょう。
▽日時 10月31日(土) 午前10時
～午後3時
▽場所 小宮ふるさと自然体験
学校
▽対象 市内在住の小学校1年
生から3年生まで
▽定員 10人(申込み順)
▽費用 無料
▽チラシ兼申込書配置場所 小
宮ふるさと自然体験学校、環

境政策課(五日市出張所)、
生活環境課、中央図書館、東
部図書館エル、五日市図書館
※市ホームページからダウン
ロードできます。
▽主催 小宮ふるさと自然体験
学校
▽申込み方法 10月28日(水)まで
に電話で申し込んだ後、申込
書に必要事項を記入の上、送
付するか直接体験学校にお持
ちください。
▽申込み・問合せ 小宮ふるさと
自然体験学校「〒1990
10174 乙津1984、
☎596・0414(午前9
時～午後5時、月曜日を除
く)」

森林レンジャーがゆく (103)

虫を殺す菌(昆虫病原糸状菌)



虫を駆除するとき、殺虫剤を使います。畑の作物害虫やゴキブリなどの不快害虫駆除など様々な場面で殺虫剤が使われています。一般的な殺虫剤は二つの代表的な作用経路があります。一つは直接吹きかける「接触殺虫剤」、もう一つは一度植物に殺虫成分を取り込ませて、葉の摂食や吸汁によって作用する「浸透移行性殺虫剤」です。薬剤には様々なものがあり、近年は人工的なものとは別に「バイオ農薬」といわれる自然由来のものも登場しています。自然由来の薬剤は、環境への負荷が少なく人間への毒性も少ないといわれています。さらに最近では、ポーベリア菌(昆虫病原糸状菌)というカビを使う殺虫剤があります。すでに商品化されており、マット状の菌床を木に巻き付けておき、その上を主にカミキリムシ(マツノマダラカミキリや果樹害虫)に歩かせて、菌に感染させ殺虫する仕組みのものがあります。ポーベリア菌のように生きている昆虫に感染する菌類で有名なものには、漢方薬の「冬虫夏草(キノコ)」がありますが、ポーベリア菌はカビの仲間、昆虫からキノコを出すことはありません。感染すると、体節から白いワタ状のカビが広がります。体内では菌糸が広がり、昆虫の体液を養分としています。このポーベリア菌は、あきる野の自然界でも見られる菌(カビ)で、様々な昆虫に感染して殺虫します。不思議なことに多くの場合、感染した昆虫が草や藪の高い所に向かいます。



(ポーベリア菌に侵されたコバネイナゴ)

感染した昆虫たちは、そこで体液を吸いつくされ、ミイラ状になって死に絶えます。この昆虫の行動は、菌の生存戦略で感染した昆虫をロボットのように操って高い所に向かわせて、胞子を効率よく拡散させるのではないかと話もあります。もし本当に、小さなカビが意図を持って昆虫を操り異常行動をとらせるとしたら、菌類のしたたかさと怖さを感じてなりません。自然界には、まだまだ不思議がたくさんあります。(杉野)

(以下は広告枠です)

10% OFF

キャンペーン 10月31日(土)～11月8日(日)

お歳暮のご予約、普段使いにぜひご利用ください

キッコーゴ丸大豆醤油
近藤醸造株式会社
東京都あきる野市山田733-1
☎0120-00-9659
042-595-1212

キッコーゴ 検索

皆様のご健康を願っております

納税などには便利な口座振替をぜひ利用ください